

開 会

○総務課長 それでは定刻になりましたので、ただいまから国土審議会第3回圏域部会を開催させていただきます。

私は、総務課長の石井でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。座らせていただきます。

会議の冒頭に当たりまして、会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。国土審議会運営規則を当部会にも準用いたしまして、前回同様、会議・議事録とも原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴をいただいております。この点につきまして、委員の先生方、あらかじめご了承いただきますよう、お願いいたします。

なお、本日、平野委員、5、6分遅れるということでございますが、部会の定足数を満たしておることを念のため、申し添えさせていただきます。

委 員 紹 介

初めに、今回から初めてご出席された委員の方をご紹介します。

見城美枝子委員でいらっしゃいます。

○見城委員 見城でございます。よろしく願いいたします。

○総務課長 次に資料の確認をさせていただきます。お手元の資料ですが、座席表のほか、資料1に圏域部会の委員名簿、それから続いて資料2から4、その後に参考資料1と2がございます。ご確認ください。

また、お席の方に前回までの資料をファイルにとじて置かせていただいておりますので、ご参考として適宜ごらんいただければと存じます。

それでは、以降の議事につきまして、部会長の方をお願いいたします。

議 事

(1) 広域地方計画区域についての都道府県、政令市、経済団体の考え方

○中村部会長 それでは、議事に入ります。本日の議事次第は、お手元にありますように、広域地方計画区域についての都道府県、政令市、経済団体の考え方と、今後の検討の進め方でご

ざいます。初めに最初の方の議題から進めたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

○地方計画課長 地方計画課長の道上でございます。座ってご説明申し上げます。

まず、本日の議題の資料に入ります前に、前回、第2回部会におきまして、委員の先生方から幾つかご指摘いただきましたので、その関係の宿題の資料を簡単にご説明申し上げます。

資料2でございます。表紙をめくっていただいて、A3版の色刷りの資料がございます。これは前回の部会で、部会長の方から大学入学者に関しまして、どの県からどのぐらいのパーセントで学生が行っているのかということ調べてみるべしというご指示をいただきましたので、それをまとめたものでございます。

左側の欄に県名と書いてございますけれども、これは出身地の県でございます。上の欄の県名は大学所在県ということで、左の方から上の方に進学したというふうにごらんいただきたいと思っております。載っております数字は縦方向の合計を100%といたしまして、青森県の列、縦方向に見ますと、青森県の大学にどの県から何%ずつ来ているかという表でございます。

枠に青で塗っておりますところは、3%~10%のところですよ。赤のところは10%以上というところでございます。それから太枠で囲んでおりますのは、これまでの圏域でございます。五全総21世紀の国土のランドデザインの地域区分を囲んでおります。

これをごらんいただきますと、大体太枠の中は色が塗られているところが多いわけでございますけれども、太枠からはみ出て色が塗られているところ、目立ちますところは、富山、石川、福井3県のところで、かなり上下、あるいは左右の方向にその太枠からはみ出しているところが見られるということと、近畿、中国、四国に太枠からはみ出して色が塗られているところがあるということで、こういうところは、これまでの圏域を越えて大学進学行動が見られるということでございます。

それ以外に、例えば新潟県ですと、新潟県の行を横方向にごらんいただきますと、新潟県から東北以外に群馬県、富山県、石川県、長野県のところに青色がございますように、そういったところにもかなり進学しているということでございます。さらに長野県も同様に横方向にごらんいただきますと、長野県から新潟県、群馬県、山梨県にもかなり進学している。それから富山県、石川県などにも進学しているということでございます。そういうのが見て取れるかと思っております。

それから、次のページに同じくA3版の表がございますけれども、前のページは私立まで含めたすべての大学でございますけれども、2ページ目は国立大学に関してのみ、同じような表

をつくったということでございます。これは1ページ目と比べて、もっと太枠からはみ出て色が塗られているところが多いということでございます。

それから、次の3ページ目でございますけれども、これは前回、矢田委員の方からこういう旅客流動とか貨物流動から見た圏域というものに関して、直近のデータのみならず、新全総がつくられたころ、すなわち昭和44年のころと比べて見るべしというご指示をいただきましたので、つくってみたものでございます。一部のデータ、旅客と通信につきましては、新全総のころのデータがございませんでしたので、かわりに一番古いデータ、1990年のデータを使っておりますけれども、それ以外は大体、新全総の前後の時点をとって見たということでございます。

これを大きくごらんいただきますと、例えば居住地移動という真ん中辺の欄を見ていただきますと、1970年のところは、関東と東北地方が緑色に塗られているということで、この時点では東北地方もいわば東京の影響下にあったということだったのが、2004年には東北地方、これえんじ色というのでしょうか、こういう色になっておりまして、東北地方がいわば関東から独立した一つの圏域になってきたというふうにいえるかと思えます。

それ以外でも、同じ居住地移動の欄で、ちょっと下に移っていただきまして、橙色のところ、1970年には橙色のところ富山、石川、福井という北陸3県から、近畿、それから鳥取、島根、岡山、さらには四国4県まで橙色になっているということで、大阪の影響が北陸なり中国地方なり四国地方なりに及んでいたのが、同じ居住地移動の2004年には北陸2県、富山、石川が青色になって、独立している。下の方に行きまして、中国地方5県がピンク色ということで、これも大阪の影響から独立したというふうなことがいえるかと思えます。

ほかにもございますが、そういうふう大きく眺めると、昔と直近とを比べますと、これまでのグランドデザインで掲げたような圏域がよりはっきり見られるようになってきたということかなということでございます。

あと、細かく見ますと、貨物純流動の欄の新潟県のところがございますように、1970年は新潟県はピンク色だったということでございますが、2000年には緑色になったということで、ピンク色すなわち、愛知県の影響が強い圏域から、緑色、すなわち東京の影響が強い圏域というふうになったということで、これは推測ではございますが、関越自動車道などの交通基盤の整備の影響ではないかというふうに考えられます。そういうふう各県の色が変わっているところもあるということでございます。

次に4ページ目から6ページ目にかけてでございます。前回の部会におきまして、森野さん

の方からお話を伺ったわけでございますけれども、『日経新聞』の地域面の欄がどんなふうな区域割になっているかということのご議論いただいた中で、ほかの新聞はどうなっているのだろうかという話がございましたので、調べてみたものでございます。A新聞、B新聞、C新聞とございますけれども、いずれも全国紙でございます。

これのそれぞれの本社ないし支社の管轄区域を色分けしたということでございます。東京本社がかなり東日本、東北までカバーしているというふうな状況でございます。あと、名古屋支社の圏域があり、大阪本社と3社とも近畿から中国地方、四国地方にまでまたがっているというふうなことが読み取れるかと思えます。

それから7ページ目でございます。同じ議論の中で、テレビの方も調べてみたらどうかというご議論がございましたので、NHKのローカルニュース、どういう範囲で同じブロックレベルのニュースが流されているかというのを調べてみたものでございます。この色分けしたとおりの状況になっているということでございます。

それから8ページ目から10ページ目にかけて、細かい字で恐縮でございますが、字ばっかりの資料がございまして、これも前回のご議論の中で、複数都道府県で海外から観光客誘致あるいは企業誘致を行っている。そういうのが重要なだけけれども、そういうことをやっている例がどれだけあるのかというような議論がございましたので、事務局の方で調べてみたものでございます。

これですべてが尽きているかどうかは、調べた限りということでございますので、ひょっとしたら抜けているのがあるかもしれませんけれども、こういう状況でございます。

8ページの①は複数都府県が共同で海外事務所を設置している例ということで、北海道、東北、関西に例があるということでございます。②は国内の自治体と海外の自治体が連携してさまざまな事業を行っている例ということでございます。③が観光客、企業誘致を複数県連携して行っている例ということで、かなりの地域で連携して行っている例がございます。

それが9ページまで続いておりまして、10ページ目はブロック単位で連携して事業再生ファンドとか、あるいはベンチャーファンドというのをやっている例ということで、これは日本政策投資銀行の部長さんからお話伺ったときに、お金の流れということの関係で議論いただいたときに、そういう話がございましたので、同じく事務局の方で調べてみたものでございます。東北と九州で例があったということでございます。

それから11ページ目、これも前回のご議論で、部会長の方から必ずしも自給自足というわけではないけれども、電力について、どこが供給県になっているのか、その関係を調べてみる

べしというご指示をいただきましたので、調べてみたものでございます。なかなかそのものずばりというデータが入手できなかったもので、次善の策として、ちょっとデータを加工してみましたということでございます。

供給側のデータといたしましては、こちらはそのものずばりが得られなかったもので、大体データとして認可出力というデータを用いております。認可出力、単位はワットでございます。それから需要の側はそのものずばりの使用電力量というデータが得られましたので、それを載せております。これは単位キロワットアワーということでございます。

そういうふうに両者、需要と供給で単位が違いますので、そのまま比べることもできないので、若干加工しまして、それぞれの対全国シェアを求めまして、全国シェア同士を同じ県で比較して、ある県で、例えば北海道なら北海道で供給側の全国シェアと需要側の全国シェア、どちらが上回っているのだろうかというのを見て、供給側が上回っていれば、青っぽい色にしております。需要側が上回っていれば赤っぽい色にしているということで、その青っぽいものの中で差をつけまして、2%以上供給が上回っていれば濃い青、2%~0%の間は薄い青、水色としているところでございます。赤い方も同じでございます。

これを見ますと、大体、ご案内のとおり、福島県とか新潟県、福井県、あるいは千葉県といったところが電力の供給源になっているという状況にございます。大都市の東京、埼玉、大阪が需要が多い県ということでございます。

次のページ、12ページは、これを単純に既存のブロックで合計して、ブロック単位で見ても供給超過のブロック、需要超過のブロックというふうに見たものでございます。東北と北陸が電力の供給ブロックであり、関東と関西が需要超過のブロックであるということでございます。

それから13ページ目からは、これは前回、矢田委員の方から民間企業であるけれども、インフラの整備主体の管轄区域とこの圏域部会でご議論いただいている区域割りが極端に違うようなことがあると、問題かもしれないので、そちらの方も調べてみるべしというご指示をいただきましたので、13ページ電力会社、14ページはNTT、固定電話の方でございます。15ページがNTTドコモ、それから16ページがJR、17ページが民営化された高速道路会社のそれぞれの管轄区域を地図上にあらわしたものでございます。

以上が非常に荒っぽい説明でございますが、前回いただいた宿題ということでございます。

それから、次に資料3の方でございます。これが本日の議題としていただいているものでございます。事務局の方で、各都府県、政令市、それからブロックレベルの経済連合会、それか

ら同じくブロックレベルの商工会議所連合会、それから県レベルの商工会議所連合会に圏域部会のテーマに関して、特段のご意見がございましたら、お寄せくださいというふうにお願ひしまして、11月29日までに寄せられたものをここにまとめたということでございます。そのご意見の中で、多様なご意見いただいておりますけれども、圏域設定に関係するものだけを抜き出したということでございます。

そういうことでございますので、必ずしもすべての都府県、すべての商工会議所連合会からいただいたというわけではございません。今回は意見を差し控えるというふうなことをおっしゃった県、あるいは商工会議所連合会もございますので、これですべて尽きているというわけではございません。

それから、この資料の中にアルファベットでDとかJとかXとか書いてございますけれども、意見をお願いする際に、当部会に回答者の団体名を伏せてお出しするというふうに、そういう前提で意見をお願いしたことがございますので、どの団体がどういった答えをしたかと、団体名は伏せているということでございます。アルファベットの意味は参考資料に意見の原本をつけてございますけれども、これのページ番号、1ページ目、2ページ目にかえまして、Aのページ、Bのページというふうなところで、原本を参照していただくための記号というふうにお考えいただければと思います。

まず、寄せられた意見の中で、具体的な圏域区分について触れているものが1ページ目から何ページ目かにわたって書いてございます。まず、下の方からでございますけれども、東北に関してましては、南東北、北東北という分け方も検討すべきという意見いただいております。

それに関して、それとは別に東北は7県であることが適当、地域の自主性とか、あるいは東北の新たな地域戦略展開の可能性を広げるために、東北7県の方が適当というご意見が2番目。それから、その下にいわゆる東北6県を所与の条件とはせず、新潟県を含めたさらなる広域の圏域、それから北東北3県といった圏域なども含めて幅広く検討すべきという意見。それからその下に、東北6県は一つの圏域として確固たる認識がなされているというふうなご意見。それから1ページの一番下には、新潟県を含めた東北ブロックとして、それを単位として、2ページ目にかけてでございますけれども、区域の設定を考えるべきという意見がございまして。

それから2ページ目の最初の○でございますけれども、首都圏関係でございますが、これまでの全総や首都圏整備計画との継続性を重視すべきというご意見。それからその下に、群馬県は関東の枠組みが自然と考える。関東は南北に分けるという意見もあるけれども、それについては疑問だ。これまでどおりの関東の枠組みが自然だというふうなご意見でございます。さら

にその下には、八都県市首脳会議というのをやっている。八都県市といいますのは、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、千葉県の4都県知事と、それぞれの政令市長からなる首脳会議ということでございますけれども、そういう首脳会議の取り組み、さまざまな取り組みをやってるので、こうした取り組みに配慮すべきというご意見でございます。

その下は中部に関してでございます。これは道州制と絡めてご意見いただいておりますが、中部の区域は当面は長野、岐阜、静岡、愛知、三重の5県を合わせた区域が妥当であるというご意見でございます。

それから2ページ目の一番下は、静岡県についてでございますが、静岡県が圏域区分でどうなるかは悩ましいということで、静岡県は経済圏でいえば、東側が首都圏で、西側は中部圏だ。全体としては首都圏との関係が深いというようなことで悩ましいということでございます。同心円状の圏域区分を考慮すべきというのが、この同じ方からいただいております。

それから3ページ目には関西のことが触れておりまして、3ページ目の上の方の○と真ん中辺からちょっと下の○、両方ともほぼ同じ意見でございますけれども、関西においては2府7県ということで、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島まで含めて、この2府7県を一体となって考えるべきというのが二つの団体からいただいているということでございます。

その下は、今度は中国地方、四国地方でございますけれども、世界に誇れる景観を有し、海の路でもある瀬戸内海を共有するという意味で、中・四国を一体としてとらえるべきだというご意見。これに対して、3ページ目の一番下はいろいろなつながりを考慮した上で、中国地方5県という組み合わせが妥当であるというご意見でございます。4ページ目にまいりまして、同じく広島県を含む区域は中国ブロックを単位とするのが妥当であるということで、長年にわたって、そういうのがいろいろな取り組みがなされてきたとか、あるいは災害対応など危機管理の観点からも、中国ブロック5県ということが妥当であるといったような趣旨でございます。

その下は四国でございます。四国はデンマーク、ポルトガルに匹敵する人口・経済規模、結び付きの強さなどを考えて、四国4県を対象とすべきというご意見でございます。

それからその下、4ページ目の下の方から5ページ目の上にかけては、3つの団体から九州に関して意見いただいておりますけれども、この3つともいずれも九州という圏域で考えるべきだというご意見でございます。

5ページの上の方までが、具体的な圏域名に触れて、固有名詞に触れてご意見いただいたと

ころでございますけれども、5 ページ目の2 番からは、具体的な地名を挙げてではなくて、考え方についてのご意見をいただいた部分でございます。圏域設定に対しての考え方ということで、グローバルゼーションという、特に対アジア戦略という視点が重要だというご意見。

その下は、社会、経済、自然、歴史、文化等の視点ということで、自然・歴史・文化というのと、社会・経済的な条件とどちらを優先すべきかを十分に議論せよというご意見。

その下は、自然的・文化的な一体性を重視した区域を検討することも必要というご意見でございます。

その下も同じく、自然条件、社会基盤、歴史・文化の視点も重要視すべきだというご意見などでございます。

それから5 ページ目の一番下でございますが、圏域の規模に関して、人口・経済規模を考慮して、現在の地域より大きな圏域を人為的に設定することが必要とは思えないということで、小さなブロック圏域でも世界的には一国に相当するとか、それから地域ごとの産業構造、文化、生活様式に差異があるということであるからとか、あるいはメンテナンス、維持・更新の時代からすると、コンパクトな地域の方がいいという趣旨で、小さなブロックでもいいというご意見をいただいております。

6 ページ目の真ん中辺は住民にとって受け入れやすい圏域であるとか、それからさらにその下に既存の広域的な取り組みを重視せよというご意見。

他計画、例えば社会資本整備重点計画との整合性を重視せよというご意見などもいただいております。

それから7 ページ目から8 ページ目にかけてでございますが、かなり多かったのが、圏域の重複等柔軟な圏域設定をせよということで、いろいろな地域から圏域の重複を認めるべきというご意見をいただいております。

8 ページ目の下の方でございますが、道州制との関係でも、かなり多くのご意見をいただいております。道州制との関係で、リンクして考えるべきではないというご意見もあれば、リンクさせろというご意見だと思いますが、道州制と広域地方計画区域は一体として検討すべきというご意見もございます。そのほか、道州制との関係で慎重に検討すべきというご意見が幾つかございます。

9 ページ目の一番下からは、広域地方計画の目的、役割ということで、圏域を考えるには広域地方計画の目的とか計画内容をはっきりさせた上で考えるべきだという趣旨のご意見などでございます。

それから10ページ目の真ん中からは、その他、いろいろな分類しにくい意見が多々寄せられております。

それから11ページ目の一番下、地域ブロックの役割ということに関しましても、幾つかご意見いただいております。まず、総論的に幾つか意見いただいております。

12ページが一番上は、首都圏または大都市圏相互のネットワークが分断されると、機能麻痺に陥る。脆弱な構造なので、ネットワーク補完、拠点分散といった機能を地方を担うべきであるとか、そういうご意見でございます。その他、同じように災害時のリダンダンシーという面のご意見もいただいております。

それから12ページの下の方からは、総論的意見とは離れて、個々のブロックについて、こういう役割を果たすべきだというご意見をいただいております。東北7県については緑豊かな環境資源と産業・生活が調和した地域モデルを実証すると、そういう役割だということ。

それからその下は中部地方に関してでございますが、中部に関しては、世界的な産業技術の中核拠点、世界に開かれた国際交流圏等の意見をいただいております。

それから13ページが一番上は、アジアの時代、環日本海時代に対応すると、そういう役割というご意見いただいておりますし、その下は関西は産業科学技術の振興、観光・文化の育成、その他、書いておりますような機能を担うべきであるとか、さらにその下は、同じく関西でございますけれども、首都のバックアップ機能を担うべきというご意見をいただいております。

さらにその下、九州に関しては、4つの団体からいただいておりますけれども、4つの団体に共通しておりますのは、やはりアジアをにらんだ、アジアへの橋頭堡であると、そういった趣旨の意見をたくさんいただいているということでございます。

最後、14ページでございますが、その他というふうに書いてありますが、五全総でございます21世紀の国土のグランドデザインで掲げた多軸型国土構造というのも考慮すべきだと。4つの国土軸というのも明記すべきだというようなご意見もいただいております。

これも非常に乱暴ではございますが、いただいた意見は以上でございます。

○中村部会長 ありがとうございます。

それでは、これからご意見を伺いたいと思います。これまでの全体の説明に関しまして、ご質問あるいはご意見ございましたら、どれからでも結構ですので、お願いいたします。いかがでしょうか。矢田先生、何かご意見ありますか。

○矢田委員 だんだん複雑な事態になってくるなというので、話しづらくなってきますが、1

点、やはりかなり整理しなくてはいけないのは、意見の中に道州制とこんがらがって議論されています。ここはちょっと立場をはっきりさせなくてはいけない。一つは道州制はまだまだ先の話といいますか、時間的に相当後で、しかもほとんどが煮詰まっているわけではない。もう一つは、こちらは国土形成計画法によって計画策定における広域地方計画をつくるという前提で法的に決まっております。来年あたりから計画策定にいかなくてはいけない。ですが、ここで道州制の前振りみたいな形で議論されると、非常にこんがらがると。

韓国の国土政策もやはり日本の国土政策をかなり参考しながらやっておりますが、ブロックごとに計画をつくるというのをしております。そのブロックとは何かって、道制があるのにどうということかという、慶尚南道と北道を慶尚ブロック、全羅南道、全羅北道を全羅ブロック、忠清南道、北道を忠清ブロック、それと仁川（インチョン）とソウルと京義道というのを首都圏、あと江源（カンヤン）道と済州（チェジュ）道、あれを一つずつということで、いわゆる地方自治の単位と計画の単位というのをイコールと見ていない。むしろいろいろな要素、自然的な要素、それから工業集積、主要都市がある程度ばらついて、ワンセットになって計画できる単位を考えております。私は今後、道州制できるかどうかは別ですけども、道州制よりも、もう少し広い範囲が適当と思います。=n×道州ですね。

道州は決まっていないので、決まった段階で調整すればよろしい話で、こちらはやはり国土計画としてのきちんとした理念をはっきりさせる。だんだん地方分権の単位、したがって、下手すると州都はどこに置くかという議論になってきているので、その仕分けをまずどこかでしないと、地方からの意見がかなりこんがらがってきているかなと思っていますので、そのところをかなりよろしくご議論いただければと思います。

○中村部会長 今ので、ちょっとよくわからないのは、n倍とおっしゃったけれども、それは将来もしあるかもしれないような道州で考えられるようなものよりも小さな単位で考える。

○矢田委員 nは整数を考えています。

○中村部会長 だから、小さな。

○矢田委員 いえ、道州制より大きい方がいい。

○中村部会長 例えば道州制で、それが5つだったとしたら、その倍を考えると、そういう意味ですか。

○矢田委員 その反対です。道州制の区域の方が、広域地方計画のブロック区域より小さいと考えています。

○中村部会長 数字は何でもいいのだけれども、もっと。

○矢田委員 要するに、境界線が一致するという事は前提だと思います。

○中村部会長 もっと数をふやせと。

○矢田委員 そこまでは言っていません。

○中村部会長 nというのはどうなのですか。

○矢田委員 道州制nですが、nは整数ということです。要するに道州制とブロックは基本的に違うというスタンスで詰めていかないと、道州制の議論を先にしないと、整理できません。

○中村部会長 道州制とのかかわり、この辺になると、石原さんのご意見が極めて大事になってくるのですが、何かご意見お持ちですか。これと道州の話とはどういうふうに分けて考えるのか。どうぞ。

○国土計画局長 まず、私どもちょっと考え方、道州制の内容がまだもちろん検討中でございますので、その段階でこの広域地方計画と道州制との関係をコメントするのはなかなか難しいのですけれども、私どもは道州制の内容、あるいはブロック割り、こういったものがこれから議論がなされて広域地方計画区域ができた後、将来、道州制に移行するということが想定されるわけですが、道州制の内容がもちろんわからないなりに、私どもの道州制のイメージとしては、道州制というのは従来の権威というよりも、アメリカの州というようなものなのか、ちょっとまだはっきりしないのですけれども、もう少し権限も道州の方に大きく移行するものですから、今の県よりも一つの道州という、国に近づく方向で行くのではないかというふうに私どもは考えております。

そうなりますと、いろいろな国土づくり、地域づくり、そういったところが道州で相当裁量を持って議論されるということになりますと、やはり国土計画あるいは広域地方計画もそうですけれども、道州で物事を考える必要があるのではないかと。そうなりますと、仮に道州制が将来できて、広域地方計画区域と食い違うような場合には、その時点で道州制に基づく広域地方計画区域の見直しがあるべきではないかというふうな認識を持っております。

もちろん、今、申し上げましたように、道州制の定義自体がまだはっきりしているわけではありませんので、明確には申し上げられないのですけれども、いずれにしても、私ども地方公共団体に回ったときの感じでも、今、矢田委員からお話がありましたように、若干、道州制との関連を気にされているのですけれども、あくまでもこの広域地方計画区域とは国土計画の区域ということで、直接、将来この道州制につながるというものではありませんということをお願いしております。

ただ、道州制の議論に何らかの影響、それほど大きな影響か、小さな影響かはわかりません

けれども、全く影響がないとまでは断言できないものですから、そういった面ではいろいろと気にされているのではないかというふうに思っています、いずれにしても、それと違うのだということはずっと説明をさせていただいてきております。

○中村部会長 これ初めに、やはりはっきりさせておいた方がいいと思うのですが、私どものこの部会、道州制の議論をする能力もございませんし、そういうような立場にはないわけで、やはりここはあくまでも国土の広域的な地方計画を議論するために、ということに限定しておかないとまずいのではないかと私は思っています。

道州制なんて言いますと、あらゆる行政について扱うのでしょうけれども、私どものところで議論するのは、あくまでも将来の国土の計画を議論することで、その広域的なものをどこで分けるかという話ではないかというふうに理解しておりました。

何かご意見ございます。どうぞ、石原さん。

○石原委員 私も、今、部会長と基本的に考えが同じでございます、道州制のことを頭に置いて議論すると、大変難しくなってしまうと思うのです。この前もちょっと申し上げましたから、ご案内かと思うのですけれども、いわゆる道州制というのは、かつて昭和32年に地方制度調査会が、地方制案という形で政府に答申したことがあるのですけれども、そのときの地方制というのは、国の各ブロック機関を統合するという、総合出先機関的な色彩の強い改革案だったと思うのです。

一方、今、地方制度調査会で道州制の議論が既に始まっております。結論が出るまでには、まだまだ時間がかかると思いますが、ただ、地方制度調査会の委員の皆さんのほぼ共通した考え方は、国の総合出先機関ではなくて、限りなく連邦の州に近いような、完全な自治体として議会も首長もすべて住民の直接選挙で、自治体というイメージで議論されているようであります。

そうなりますと、文字どおり広域的な自治体として道州というものを構築するとなると、これは単に経済だとか物流とか、そういう面だけではなくて、やはり歴史とか文化とか、昔の藩がどこだったとかという、そういう過去の経緯とか、そういったものもみんな絡んでくるものですから、大変議論が難しくなると思うのです。

私はこの国土計画の立場から、どういうくりでこの国の整備を進めたらいいかという視点で考えるのであれば、そういう難しい要件まで取り込んで議論しない方がいいのではないかと。この国土整備という目的に沿って議論を、いわば範囲を限定しておいた方がいいのではないかと。思います。

○中村部会長 ありがとうございます。どうぞ、川勝先生。

○川勝委員 私も部会長のご意見に賛同しております。今回、明瞭にご説明していただいたのですけれども、ちょっとわかりにくいという印象を持つのは、具体的な圏域区分についての意見、これは割とはっきりしている。わかりやすいわけです。ところが、圏域設定についての意見となりますと、例えば道州制であるとか、自然とか歴史とか文化とか、いろいろな意見がありますので、そこを聞いているとわかりにくい。

しかし、不思議なことに、これはどういう考え方で設定するかということと、圏域区分についての考え方は、本来総合的なものですから、一致しなくてはならないわけですが、最初の具体的な圏域区分についての意見に関しましては、割と乱れがない。

例えば東北に関しましては、北東北と南東北に分けるという意見もあったけれども、しかし基本的には東北ブロックとして東北6県ないし7県で一つの方がいいというような大勢の意見ですね。

関東ブロックに関しましては、北関東と南関東を分けるという意見もあるけれども、例えば群馬などはほっておかれると困るというふうな意見がありますので、これも大勢の意見としては関東ブロックとして一つと考えるもらった方がいいということですね。

それから中部ブロックに関しましては、静岡の位置づけがやや難しい。ただ静岡県は遠州と駿河と伊豆からなりますから、伊豆、駿河は関東圏ないし東京と近い。ただし遠州の方はこれは愛知県とのつながりがあるという、これは静岡県として見るよりも、そういう3つの地域で見ると、割とわかりやすいというふうになっているのではないかと思います。

それから関西に関しましては、これも徳島県が四国ブロックでなりながら、実質上関西ブロックと一緒にやっているの、関西の中での徳島の位置づけが若干ややこしいということですね。

それから中国・四国については、中国と四国を別にするか、一緒にするか。

九州については九州ブロックとしてまとまっているということでもありますから、現在、国交省が置かれているブロック、ほぼそれに沿った形で圏域ブロックの区分についての意見が寄せられているという印象を持ちました。この辺のところは落としどころになるのではないかと。

ただ、それと2つ目のポイントでございました設定についての考え方と、どう整合させるかというところが、ちょっと悩ましいところである。必ずしもこういう圏域区分についての意見、ここに出ているものと整合的でない意見も出ておりますので、そこがちょっと難しいかな。ともあれ、具体的な圏域区分についての意見だけを見れば、そのところで広域計画というも

のは立てられそうだな。それは言ってみれば、国交省としてはやりやすいのではないか。

先ほどの局長は、道州のことに関して、道州が国に近づくというような言い方されましたけれども、むしろ国が道州に近づくという考え方もすべきで、つまり国土計画の方が地域ブロックの方におりていくと。道州という言葉は使わない方がいいかもしれませんが、やがて道州になっていくよりは、国が道州の方におりていくという、国が道州に近づいていくという、そういうスタンスを持たないと、なかなか地域からだけの意見でまとまるというのは難しいと思いますので、国がおりにいけるところの地域ブロックというのが、どのところが一番すっきりしているのかというふうな観点で、ここでは考えてもいいのではないか。ただし、それを地方の意見を吸い上げるときに、これは本当に千差万別の意見があるので、これの吸い上げ方について……ということかなという印象を持ちました。以上であります。

○中村部会長 いかがでしょうか。

○関川委員 川勝先生から、具体的な圏域区分についての意見というのは、割合ははっきりしているというふうなお話がありました。確かにこのレジュメを読むと、はっきりしているようにも見えるのですが、丁寧に読んでみると、皆さん意外とありきたりなことをおっしゃっている。これは半ば無理もないことなのですが、非常に用心深くというか、臆病に、特に言質をとられないようにご発言なさっていらっしゃる。

問題なのは、恐らく焦点になるであろう福井とか新潟、長野、静岡、それから山梨もそうでしょうけれども、これで類推する限り、はっきりイニシャルしか出ていませんからわかりませんが、おそらく発言していないと思います。発言したくないのだと思います。反面、はっきりした意見を述べられている東北地方の場合は、東北7県であることが、もうあらかじめ自明であるかのように言い切っている。こういう落差があって、私どもとしてはこれははっきりしているようであり、実ははっきりしていないととらざるを得ません。

むしろ、先の話になろうかと思えますけれども、今、申し上げた、福井、新潟、長野、静岡あたりの直接的な意見をいづれ伺わなければならないことになるのではないかと思います。以上です。

○中村部会長 いかがでしょうか。見城先生、何かご意見あったら、どうぞご遠慮なくおっしゃってください。何でも結構です。

○見城委員 私の頭の中に既成概念として、小学校のころに習った地方別のブロックがありまして、それとあと実際に社会に出て仕事をしているうちに、経済圏としての、また新たなまとまりというものもあるというのは実感してまして、大体それほど大きく変わるものではない

というのがまず大きな第一の考えなのですね。

東北にしても、東北6県か7県かということで、ただお祭りの時期になると、北東北というのは大変イメージのいい、観光としては一つキャッチフレーズになりますので、やはりこういう場合に北東北というと3県、ぱっともう青森、秋田、岩手となりますから、こちらがどういふことをこの会議で提案していっても、長年、国民に親しまれてきた地方ブロックというか、一つのまとまりというのはあるだろう。

それを新たに壊してまでやっていくお気持ちなんですね。それを確認したかったのですけれども、そういうものを向こう10年、20年とかけて新たなものを構築していくのだということであれば、既成概念を壊して、ここの会議で画期的なことをやっていくべきだと思います。もう北東北、例えばそういう言葉はもうありますから、それをわざわざ壊すのはおかしい。そういうものはどんどん残していくという状況なのか、その辺のスタンスがわからないのが一つ。

それから、大学の入学者に占める出身校所在地のこのブロックの資料2の1ページとか2ページとか拝見していると、大体、地方でブロックで動きがまとまっていますが、今後の日本というのは、こういう方向を期待しているのか、日本じゅうを若い人たちが未来に向けて北から南に縦横無尽に学び舎を求めて動くような施策に持っていきたいのか、それもお聞きしたいのです。何かそういうことも、ちょっと私はこの会議に出て、資料だけではわかりませんが、そういうような日本のプランというのでしょうか、その辺、少し教えていただければ。

○中村部会長 それはだれも答えられなくて、それに先生はどういうふうなお考えになるのかというのを言ってほしいのです。ちなみに、私の意見はと聞かれると、これは東北の人は北海道に行くとか九州に行くとかという話よりも、もっとはるかに大きくって、東北の人が遼寧省に行くとか、バイエルン州に行くとか、そのオーダーのことで考えたいというふうに思っているのですけれども。将来の今のグローバリゼーションの方向を見ている限りにおいてはね。ただ、先生方の意見は知りませんよ。

○見城委員 わかりました。やはりそういう大事なことが、この会議に含まれているのですね。そのことはまず認識した上で、グローバリゼーションにどういう新しい枠組みというか、広がりを持ったらいいのか、その軸となるブロックということで、では、私も今後考えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○中村部会長 ありがとうございます。どうぞ、山岸先生。

○山岸委員 話がだんだん難しくなってきたのですが、NPOの立場からちょっと申し上げさ

させていただきますと、こういう検討というのは従来型のことの中の行き詰まりを根本的に変えるのか、修正するのかということではあろうかと思うのですが、一応建前的なところで言えば、現在のところ、かなりの部分で否定しながら、根本的な戦略を立てていくということかとは理解しているつもりです。

当初の国土計画制度の改革のポイントのところでも、こういうことを打開していくためにも、これから成熟社会型に向かって計画を立てていく。多様な主体の登場ということと、国民の意見の反映とか生活の安定とか安心というようなことを取り入れていこうではないかというふうに書かれていると思うのです。

それは今の社会の閉塞状況というのが、長らく行政と企業が中心になってきて、この論議の中でも、いろいろなソフト面とか文化とか歴史、言われていますけれども、それがなかなかうまく社会全体の仕組みに歯車としてかみ合わないというところがあって、しかし、その反省に立って、これからそういう国民というか市民の意識をどうやって取り入れていくかという、そういう試金石が投げられていくのだと思うのです。

そのときに、それをどういうふうにやっていくかということは、まだ日本の中ではなじみにくいところですが、どうやって市民の意向、国民の意向をくみ入れていくかというときに、今、討議なされているように、静岡とか新潟とか長野あたりが、例えば悩ましいところであるということは、もう随分出てきて、勉強になっているところですが、そういうところに、今、全国のNPOの数というのは2万4,000団体ぐらいになってきたのです。来年の初めぐらい、1月か2月で、多分、2万6,000になって、社団と財団の合計を超えるところまで、数だけはいくと思うので、その県別でもいいですし、全国でもいいのですけれども、そういうところに市民の意向なり、考え方を聞いてみる。例えばアンケートとってみるとか、既に幾つかあるかもしれませんが。

NPOの特徴というのは広域性ということで、圏域を行政区をまたがっていくという、そういう志向があって、長野だから全部長野でやるというわけではないのですね。それがどのくらい意向としていくかというのを見てみるというのも、せつかくここで言う新しい成熟社会型の計画に国民の意見を取り入れる。住民の意見を取り入れるというところでは、大きなプラスの実験の方向になるのではないかと思うのです。

その過程の中で、市民がその気になっていかないと、あらゆるもの進まないという面があるわけなので、計画の早い段階、結論が出る前に、その過程のところで、いろいろな形で市民が参加して、こういう議論に加わっていくということが大事ではないかと思います。計画が決定

して、そこからいくというのではなくて、よくNPOの側が言うのは参画ですね。計画の当初からそこに加わっていくということ、そのことが自分たちの意識を高揚させて、この社会自分たちのものだという意識になることになるのだと思うのです。そういう中で、ぜひ合意形成を図るためにも、そのあたりのことがなかなかなじみにくい議論かと思うのですが、配慮されるといいのではないかと思います。

そういうことがなってくると、今、大きないろいろな公共事業というのは、大体、市民の人々のいろいろな反対意見に遭って、かなり立ち往生しているわけですね。それはやはり合意形成ができてこない。社会がどっち向いて、自分たちがプラスとマイナス、どうやってはかっていくかというのがわからないので、そこはなかなか今度、公共といった場合に、うまくいかないことがあるので、こういうことの中でも実験を図っていくということが試されるといいなと私は思いましたので、一言申し上げます。どうもありがとうございました。

○中村部会長 中村委員さん。

○中村委員 きょうの説明の中で、都道府県、それから政令市、経済団体の考え方が今、披瀝されたわけです。このお話を聞いていて、それぞれの立場、今、実際に行政に携わっているわけですから、現状をやはり肯定しながら、でも、何かそれだけではいけないなというような形をこの中から読み取りました。

そういう意味で、私どもも百貨店協会として、先日、11月11日に国交省からちょっとお力をいただいて、大手百貨店のトップと7地区の代表者16名に集まってお話を伺って、この広域地方計画策定について、ちょっと議論を闘わせました。ちょっとここで出てきた意見をアトランダムに読ませさせていただきます。

経済活動はもうグローバル化ですから、できるだけ広域でものを考えて、もう煮詰まってきた状態だから、それから変化が激しい時代であるから、また交通関連も大変豊かになってきているし、変化しているから、ブロック割りも変化に応じて考えていく、そういう柔軟性が必要だ。と言いますが、こうやって広域を決めても、もう一つ上の、やはり超広域なものを考えて、その壁を破れるだけの、何か柔軟性的なものが欲しい。

それから、地域の役割とは何かということも、やはりもう少しそれぞれの部署で議論を闘わせて見る必要があるという意見も出ました。でも、そうはいつでも、みんな同じということも、必ずしもハッピーではない。それぞれがやはりブロックで、それぞれの違いがあってもいいのかなという意見。

先ほど来、出ているまた違う意見は三位一体改革、道州制とも絡んでくる問題というので、

直ちに圏域を決めるのは難しいでしょう。圏域ごとにものを考えると、また箱物行政になるおそれがある。こんな極端な例もありました。

個別に東北地区の代表者からの意見ですけれども、今、ずっと同じようにみんな出ているのですけれども、各行政の長からも出ている意見の中にもあります。東北は6県と考えているのだが、電力関係で新潟県が入り、東北7県、また東北経済連合会も7県であるが、違和感を感じる。東北は面積が広くて人口が少ない。南の3県、宮城県、山形、福島と北の3県、青森、秋田、岩手はかなり様子が違う。また日本海側とも経済圏が違う。空港はあっても便数が少ないなど、一つのブロックになりにくい。交通から見た。

関東地区の代表は、関東は広過ぎる。例えば茨城など、北関東と東京ではかなり財のストックが違うので、一つのブロックとして考えていいのかどうか。

中部地区の代表からは、愛知県、三重県、岐阜県の3県は東海として一体化している。東海と北陸は営業的には異なるが、文化的には東海と北陸をつなげた方がおもしろい。おもしろいというのはおかしいのですけれども。道路ネットワークができ上がっており、広域連携が求められている。中部国際空港もできて、関西との連携、交通を積極的に図っていくことが課題である。今後、地域の交流を促進して、交流促進キャンペーンを積極的に行うことが必要である。

その中で、江戸は町人文化だ。大阪は商人（あきんど）の文化だ。名古屋、東海北陸というのは、金沢がありますから武家の文化だという、いろいろな形の意見が出ましたけれども、こうやってそれぞれの行政の長の方とも、さほど大きくは違ってないのかな、そんなことをちょっと受け取れました。ご意見とさせていただきます。

○中村部会長 ありがとうございます。大変参考になる。

あといかがでございます。御厨委員、何かご意見あったら、どうぞ。

○御厨委員 私は最初るときも申しましたように、歴史屋ですから、歴史的な観点からきょうのお話もずっと聞いておりました、一番最初に出た、いわゆる道州制、これは繰り返し繰り返し出てきて、石原さんが今、相当そちらの方の委員会でかなり熱心に検討されているという話がありましたけれども、実現可能性ということから言うと、非常に遠い。だから、道州制というのは遠きにありて思うものというふうに私は思っています。

ですから、余りそれを現実のものとして考えるとかえって危なくて、しかし、多分この意見、都道府県や政令市や経済団体からの中で、この道州制が出ているというのは、やはりそれを一つ軸にして考えないと、なかなか物事が考えにくいというところがあると思うのです。

だから、広域地方計画についても、多分二つあって、一つは矢田先生なんかがおっしゃっているように、あるいは関川さんもちよっとおっしゃいましたけれども、もう具体的には大体決まっていて、幾つか微調整部分があって、しかし、その微調整というのは、多分、その中に入ったら大変なことになるという、そういう部分が一つある。これは恐らく現実的でしょう。

それから、多分、先ほどNPOの方がお話になったように、さはさりながら、それを越えていろいろ動こうとしている、いろいろな多様な主体がいるというときに、これをどういうふうにおさめていくかという形だと思うのですね。

ですから、そのところは最終的にいろいろなこれまでの近代100年のこういう、私、最初の会にも国の切り分け方と申しましたけれども、切り分け方ということから言うと、きょう出された、先ほどのデータを見ても、それぞれいろいろな切り分けをしているわけです。切り分け自体には実際に余り意味があるわけではなくて、そのときにその切り分けられた、つまり広域地方計画が今度これでいきますよという圏域が決まったときに、その圏域が本当にそこに住んでいる人たちにとって実感のあるものかどうかということがすべてなのです。

実感があれば、恐らくその後のいろいろなことがうまく進んでいきますが、また結局いろいろなことを言ったけれども、こういう形になってしまったという話ですと、それ自体が死んでいくといいますか、生き生きしないというところですから、その地方の実感というものをどういうふうにとらえるのかというのが、最終的に一番大変なところなのかなというのが、これまで私の今の実感でございます。以上です。

○中村部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○佐藤委員 私、今回、この資料を読ませさせていただいて、改めて感じましたのは、この圏域化を図るのはなぜなのか。何のためなのかということの説得力というか、整理ということが非常に大事になってくるのかなという気がいたしました。

それから、意見の中でもって、仮に圏域化が引かれた場合でも、重複交流を認めてほしいというのがありましたが、これは実態としてもっともだなという感じを持ちました。

それから、やはり今、御厨先生がおっしゃいましたけれども、最終的にはどういうふうにくみ上げていくのか難しいところはありますが、やはり住民の意向というか、地方に、その当該地域の人たちの意向をくみ上げるのかというのが非常に大事なことだし、また難しいことかなという感じをしております。以上です。

○中村部会長 ありがとうございます。皆さんからご意見を伺ったのですが、また後ほどご意見あったら、どうぞおっしゃってください。

各団体から戻ってきている意見をこうして見ますと、私ども実に多様であって、とてもこの中からは何の結論も出せないというふうに思っております。その中で、私は特に大事ななと思っているのは幾つかあるのですが、例えば9ページの一番下のところに書いてある広域地方計画をつくる目的、広域的な計画というのは何のためにつくらなければいけないのか、こういうふうな、まず圏域をつくる目的のようなものを我々としては示さないで、白紙の状態で見聞くと、やはりいろいろな意見わんさか来るだろう。ただ、一つは何のためにやるのって。

もう一つは、最低限の原則は示さないといけないのではないか。それは暗黙のうちに皆さん理解されているようにも見えますけれども、私の言う原則というのは、数字はいいかげんですよ、これはまだ後で直します。

例えば、人口でいうと300万～3,000万とか、それから面積でいうと2万平方キロから5万平方キロ。大体1万平方キロというのは、一つの県は平均すると7,000～8,000平方キロ前後だと思えるのですけれども、そういうような。それから、府県としては2ないし7とか8とか。九州は7県ですからね。そういうふうな。あるいはこれ前のときにこんな書いていたと思えるのですけれども、県境は今のを固持するというか残しておく。県境を越えてやらない。あるいは県をさっき割ったという話もありましたけれども、割らないとか、割ってもいいとか、どっちかをここでやはりある程度のベースを考えて打ち出す。

あるいは今、こういうふうなのに広域的な国土計画的なものに一番近いところという、地方整備局だと思うのですけれども、地方整備局のテリトリーは大事にするとか無関係にするとか、そういうふうな原則はやはりここで考えてあげないと決まらないのではないかというふうに思うのです。それが二つ目。

もう一つは、考えていくときに、どういうふうな視点を重点的に考えるべきかということをやったり言わないといけないのではないか。例えば、これからの国際観光というのは大変大事だからそれを考える。あるいは外国との産業交流というのを大事にする。

あるいはそれ以外の交流、例えば今、EUの中でですと、イギリスのウエールズ、スペインのカタロニア、バルセロナ、ドイツのバーデン・ヴュルテンブルク、シュツットガルト、あれはみんな人口でいうと数百万内外だと思うのですが、面積だって2～3万平方キロ、あるいはもっと大きいかもしれませんが、そんなところの間で産業の相互交流はもちろん密接にやっているし、それ以外に学生を交換なんていうのも盛んにやっている。

私のこの知識はもう10年も前のだから、今はもう変わっているかもしれませんが、もっと地域がふえているのかもしれないし、それから何も国境にこだわっているわけではない

と思うのですけれども、例えばルクセンブルクとフランスとドイツと、それが一緒になって一つの圏域つくってやったりもしていますから、ともかくそういうふうなときにやっている重視すべき視点、観光であるとか、教育とか研究の交流であるとか、産業交流であるとか、あるいは物流の体制であるとか、そういうふうなものを我々としては幾つか挙げてあげる必要があるのではないか。

その中に、例えば今のお話にもありましたように、自然的ないろいろなバリア、それは海があったり山脈があったりするのかもしれないです。あるいは歴史的ないろいろな境界があるのかもしれない。そういうのも入れるなら入れるとか、少なくとも私はここで何かその程度のものを出して、それで皆さんにこういうふうな観点だとしたらどうでしょうか。あるいはこれ以外に皆さんのお考えがあるなら、それにさらにつけ加えてほしいというふうなことをした方がいいように思うのですがね。

いかがでしょうか。どうぞ。

○矢田委員 今の部会長の案、基本的賛成です。次回から少し原則の出し合いがあった方がいいと思います。もう一つ気になるのは、どういう原則で切っても、やはり初めから終わりまで特定の県の所属の問題は出てきます。一番初め国土計画局が出された「すき間なく重複なく」という言葉にどこまでこだわるのか。

これが外れると、結構楽になるというところがあります。先ほど、道州制だったら権力の分担ですので、これ「すき間なく重複なく」というのはぴたりだと思うのです。二つの道や州に属するグループってあり得ないのです。しかし、国土計画において、なぜブロック単位でやるのか。それは、国全体で大ざっぱなデザインをするよりも、地方の分権として地域づくりに責任を持つ形で原案をつくる。分権とは何かというと、やはり投票結果として選ばれたところが中心としてやる。そうすると県知事が政令市長というのを軸にして、経済連合会その他がかかって、自らの地域づくりのデザインをつくる。それを全国的に調整する方が、自己責任がはっきりする。そういう場合にどうしても「すき間なく重複なく」という言葉が不可欠なのかどうか。

○中村部会長 すき間はあっては困るでしょう。

○矢田委員 そこはいいのです。重複なくというところがですね。

○中村部会長 重複なくはあれだけでも。

○矢田委員 ここを外すと、結構この課題はきりきり議論しなくてもいいのかなというところがあります。そこを少し国土計画局の方にちょっとご意見いただけないか。

○中村部会長 いかがですか。

○地方計画課長 第1回するときにもご説明申し上げましたように、広域地方計画区域を分けることといたしましては、やはり重複なくというふうを考えておりますけれども、ただこれも第1回目の資料にも書いてございますし、ご説明申し上げましたように、現実に計画をつくる際に、広域地方計画協議会というものに隣接県も参加し得るということでございますし、計画の内容も広域地方計画、広域から必要とあればはみ出て書き込むこともできるという意味では、この計画策定あるいは推進という現状におきましては、事実上重複ありに等しいような仕組みになっているということでございます。

○矢田委員 もっとはっきり言えば、対等に両方に入ることはないけれども、主と従があつていいということですか。

○地方計画課長 少なくとも入ってしまえば、広域地方計画区域に隣接県が入り得るということに合意が得られれば、入ってしまった後は、法律の上では対等と、同じ資格で入れるということではございますが。

○矢田委員 なかなかわかりにくい。

○中村部会長 その辺も矢田先生、やはりここでこういうふうな案ではどうかというのを出すべきだと思うのですけれども、例えば重複あつてもよろしいというのなら、例えば隣接県まではよろしいとか、それから二つの計画の方であっても、片っ方はオブザーバー的なものであるとか、もっと主体的にやってよろしいとか、いろいろなのがあるのですけれども、それはやはりここである程度出してやっていかないと。

○矢田委員 そのところ、ある程度ははっきりすれば、そんなに深刻な議論を地元がやらなくてもいいのかなというところがあります。やってから議論するより、はっきりその辺出した方がいいのかなと思っています。

○中村部会長 どうぞ。

○見城委員 まず、広域圏で決定された場合に、一番地元が不安に思うのは、それが圏域の中で自分たちの県がどういう利益を得ていくのかという、やはりここで皆さん不安になる部分があると思うのですが、こうやって拝見しますと、例えば九州だと島になっていますから、もう私なんて仕事でよく動きますけれども、福岡と鹿児島と、例えば文化圏が同じかって、ちょっと疑問だったりしますけれども、一つ島になっていると、いや応なく、これで一つの圏域と。

○中村部会長 まだそこまでは決めていない。

○見城委員 ああ、そうですか。例えば、東北でいいますと、青森だったらもう本当に東北で

あるしかないって、そうですね。そういうところと、先ほどから話題になっています新潟のよ
うなところが、果たして東北なのか、では北陸なのか、関東甲信越という一つなのか。そうい
う問題になるポイントの県というのが全部45都府県、そういうのではなくて、幾つかしかな
いわけです、逆言うと。

この短い時間で討議していく場合は、むしろどちらかという、もうはっきりと東北なら東
北に存在する県と、このように微妙にどちらに存在して、どう自分の圏域が入るのかという、
そういうポイントになる県ってございますね。そういうところだけスポットで、少し討議を深
めていくということが重要ではないかと思います。

○中村部会長 おっしゃるとおりだと思うのです。それで、私としてはここで皆さんが賛成い
ただけかどうかわかりませんが、提案をしたいのですが、それは一つはさっき言いましたよ
うに、目的とか原則とか大事な視点とか、そういうことをちゃんとここで議論して出すとい
うのが一つと、もう一つは白紙ではなくて、いろいろな分け方の案を、ここで作って出す。そ
うすると、例えば青森は北東北としようが東北としようが、それ以外の圏域に入りようがない
わけです。

だけれども、今おっしゃった新潟なんて、どこつくかわからないし、ともかく3つも4つも
案が出てくる。そういうふうな案をつくった上で、もう一回地域の皆さんのところへ聞くなり
何なりするというふうな手続きをとった方がいいのではないかということで、いかがでしょう
か。事務局の方で考えていただいているのも、それに近いような話ではなかったでしょうか。

はい、どうぞ。事務局。

○国土計画局長 今、部会長からお話あった事柄につきましては、次の議題で少し私どもが考
えている考え方を説明して、ご審議いただきたいと思っています。

○中村部会長 それでは、次へ入って、それで一緒にまた議論しましょう。

では、お願いします。

議 事

(2) 今後の検討の進め方について

○地方計画課長 そうしましたら、資料4という1枚紙ごらんいただきたいと思います。「今
後の検討の進め方(案)」と書いてございます。スケジュールもあわせてでございますけれど
も、第4回目の圏域部会、1月18日予定しておりますけれども、ここでのテーマといたしま

して、三つポツがございますけれども、今、ご議論されておりますのは、この一番最後の3番目のポツでございます。

先ほど資料3でご説明申し上げましたのは、都道府県、政令市、経済団体、取りあえずの意見という形でいただいた。特段のご意見になりますということでございますけれども、今度は年明け後に正式のと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、もう一度きちっとした形でご意見を伺おうということでございます。

それでご意見を伺うに際して、今、部会長がおっしゃったように、広域地方計画区域設定するに当たって、ここでは重視すべき考え方と書いてございますけれども、部会長がおっしゃったような目的、原則、あるいは視点といった点をお示しするとともに、その考え方に基づく区域割り、幾つか選択肢、大事だと思っておりますけれども、そういう選択肢を示す。複数の選択肢を示すということで、これら二つの点を都府県、政令市、経済団体にお示しした上で、どれが一番適当とお考えかということで選んでいただこうかと、そういう意見照会の仕方をしようかというふうに考えてございます。

この年明け後の圏域部会におきましては、その意見照会するに際しての、都府県などに提示する考え方、あるいは区割り案というものを、ここでご議論いただければというふうに考えております。

あわせて、その後のスケジュールもご説明申し上げますと、これを1月18日にご議論いただいて、部会の議論を踏まえて意見照会書をつくり発送する。発送して1カ月ぐらいは返事かかるかと思っておりますので、その間に圏域部会とそれからもう一つ計画部会、これは全国計画のご議論いただいている部会でございますけれども、ここの合同会議ということで、両方の部会の検討状況を紹介していただいた上で、全国計画の課題といった観点から見た広域地方計画区域のあり方、これも先ほど部会長がおっしゃったような原則とか視点というのに深く関係すると思われまますので、全国計画でご議論いただいている課題の観点から見て、広域地方計画区域はどうあるべきかというのをご議論いただきたいということでございます。いわば、第4回の部会とそれから合同会議で目的とか原則、視点といったところをご議論いただければということでございます。

第6回の圏域部会、3月3日予定しておりますけれども、第4回でご議論いただいたような意見照会書に基づく都府県などの意見照会結果をここでまたご報告いたしまして、さらに議論を煮詰めていただければということでございます。

それ以降、恐らく4月になろうかと思っておりますけれども、必要とあれば地方公共団体、経済団

体の方にこの部会に来ていただきまして、意見陳述をしていただいて、さらにご議論を深めていただくということを考えてございます。

以上でございます。

○中村部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

川勝先生、何か余りハッピーではない顔をしていらっしゃる。どうぞ、遠慮なくやってください。

○川勝委員 先ほどの部会長からの提案ですが、それにかかわって矢田先生が「すき間なく重複なく」とございましたが、これはすき間なくは当然のことといたしまして、複数の案で一部が重複しているということですが、やはり原則として重複のようなものは入れて考えないと、恐らくまとまらないだろうというふうに思っています。

そうした上で、原則を立てなければならない。そうしますと、これまで均衡ある国土の発展ということで長くやってこられました。しかし五全総では地域の多様性を認めるということになりました。しかし、どの地域もそれなりに均衡あるインフラストラクチャーが欲しいということはあると思います。ですから、多様な地域の発展を促すために、それなりの原則をやはり踏まえねばならない。それは均衡ある国土の発展というものを継承するためであります。

そのときに、先ほど言われましたような人口とか、あるいは面積とかというようなものが入ってくるとは思いますけれども、やはりそこで地域間格差というのが、もちろん人口は大きな指標ですけれども、もう一つ経済力みたいなものがあると思います。ですから、それなりの経済力というものを踏まえた方がいいというふうに思うのです。つまり、県のGDPのそれなりの大きさを、余り格差のある形で広域地方計画が立てられるべきではないというふうに思うわけです。

それから、先ほど目的というのですか、踏まえるべき原則としてもう一つ、地方の住民の意見をくみ上げる。これは山岸さんも御厨先生もこのところどういうふうにしていくかと、これが一番大事なことでありますが、その場合に生活圈というのがあります。生活圈はどうしても経済圏でもありますので、そうすると、例えば東海地域の一つとしての三重県、これは津ぐらいまでだとやはり東海に入る。しかし、松阪まで見ていきますと、これは近畿圏になりますから、そういうこと。

あるいは先ほどの静岡県、あるいは新潟県、あるいは福井県も滋賀県も福島県も、あるいは山口県も徳島県も似たようなところがありますので、どうしてもそういうところは関東から見たときの経済圏の広域ブロックの中に地方計画で入れざるを得ないでしょうし、東海地域、中

部圏として見たときには、三重県はその計画の中では東海ブロックの計画の中に入らざるを得ない。しかし、地域住民としては近畿に属しているという人が多いと思いますので、そこで矢田先生が出されました「すき間なく重複なく」ということにつきまして、重複について、ある程度柔軟に考えるというご姿勢を出されてはいかがかと。

それと原則の一つとして、均衡を図るという意味におきましては、ある種の経済格差が余り地域間でブロック間で出ないような、そういうような広域地域の設定を考えるべきではないかというふうに思いました。

○平野委員 きょうは遅くなりまして失礼いたしました。

ここでの話を外に持ち出して話し合っても構わないということでしたので、早速今、教えている大学の教室に持ち込みました。そうしましたら、ほとんどの学生さんが、目を丸くして、今、国でそういうことを話し合われているのかということをもまず驚いた表情で聞いていたのですけれども、そのうちぽつりぽつりと意見が出てきたので、まずざっとそれをお話しさせていただいて、私のつたない意見も述べさせていただきたいと思います。

まず、意見を言った子のほとんどは社会の教科書に書かれていることが、とにかく正しくて、ずっとそれで教えられていたので、そのほかの区切り方というのは、別の都合のために自由に一時的に定めたものなのではないかという印象を持っていて、サブ的なものにとらえていました。

この中に新潟出身の方がいらっしゃらなかったのが残念だったのですが、富山出身の子がいらしたので聞きましたら、社会の教科書で中部、中部と教えられているから、自分は中部だと思っている。ただ、たまに近い県の石川、福井と一緒に何かやるときだけ北陸3県と言うのではないですか。また別に富山は上信加越という言い方もされているのですよと。むしろいろいろな言い方をされていることをその子はちょっと喜んでいるような様子でした。

そして、大抵の人は統一した方がいいという意見だったのですが、その理由は、例えばスポーツで活躍している学生さんなどは国体などで、関東大会、東北大会などがあって、区切りがあるのだけれども、それと一致しているのだろうかとか。それによって、東北なら東北、関東なら関東とずれていると、個性というのを出しにくくなってしまわないかとおっしゃった方がいらっしゃいました。

あと旅行が好きな子はインターネットで検索するときに、例えば東北と出したとき、新潟が入っている、入っていないということが出てきたときに混乱するのではないかと。特に外国人から見たときに混乱が起きるのではないかという意見がありました。また、単純に統一していない

と気持ちが悪いという感覚的なご意見もありました。

中で、ただ一人だけ、こんな意見がありました。ほとんど変えなくていい。その理由は今現在、統一されていないことによって問題や弊害が起きているのであれば、そこだけを中心にみんなで考えればいいのであって、特に地元の方も周囲も問題に感じていないところは、これまでのイメージがあるから、そのままでいいのではないかとこの学生さんが一人だけいました。

これが大体学生さんから出てきた、本当に素直な感想です。

あと私のつたない意見なのですが、語り部としては、将来的にだれかから「東北ってどんなところ?」「関東ってどんなところ?」と聞かれたときに、こんなところと言えるようにしたいなと思っているのです。これは別に私だけではなく、だれもが答えられるようなイメージ統一をしやすい区切り方をしておくことが、自分の住む土地を見つめるためにも、またほかの地域や、海外へのアピールのためにも必要なことになってくるのではないかと思ったりするのです。

ただ、どんなところという、そのどんなところの中には、自然や文化、歴史といった先ほどからよく話題になっているあいまいな要素が多々入ってきますので、そういったことだけで決めていくのは非常に難しいだろうなと思います。

決めやすい方法って何だろうと考えたとき、やはり何時間でそこに行けるかといった距離感みたいなものも考慮に入れる必要があるかなと思いました。新幹線でどのくらいで行けるか。飛行機でどのくらいで行けるか。またドライブ好きな人も多いので、車でどのくらいで行けるのかといった交通の便利さというもので、それによりこの県とは非常に近い感じがするとか、仲間意識を感じたりなんていう人も、今、増えてきているのではないかなと思いました。何キロメートルという実際の距離だけでは区切りにくいと思うのです。

また一つこんなことって、人は求めているだろうかと思ったのです。今、便利な機能が集中している都市部と自然体験のできる場所、いわゆる田舎と言われているような場所、その両方をあわせ持ったところに自分は住んでいるよと、常に人は誰もが言いたいのではないかなと思ったりしているのです。つまり、インテリジェントビルもたくさんあり、とても便利なのだけれども、山や川や畑もあるのですよと言いたいのではないかと。その両方のよさを自分の住んでいるエリアとして考えたいという人が多いかどうかということについては、統計をとっているわけではないのでわかりませんが。

ただ、都市的な便利さと自然の豊かなものをあわせ持つ範囲を一つの単位として計画を立て、発展させていくということを住民も、また外から訪れる人も、求めている、望んでいるもの

であれば、それを一つの視点として広域の計画、区切り方を考えていただけないだろうかと思っただのです。

我が村には山も川もあり、デパートもあるということをも求めたり、もっと広く我が県にはと言ったりする時代は既に来ています。さらにそこからもっと広い範囲を見て、我がどここのエリアにはこれもあるし、あれもあるのですよという、何か自分たちの住んでいるところはこんなに豊かなところなのですよと言えるような広域圏の考え方というのではないだろうかと思ひまして、そのような視点をぜひ取り入れていただければと思ひました。

そして、そのときこれは質問なのですが、今、計画中の道路や鉄道、また将来夢の乗り物とされているリニアモーターカーが普及するかどうかなどのそういった見通しなども含めて区切りをつけていくのか、それとも結局そういったものが新しくできると、そのときにまた作りかえなくてはいけないということがあるのであれば、今現在を見た状態で区切っていくことが大切だと思われているのか、このあたりは教えていただきたいと思ひます。

ちょっとばらばらまとまらない意見になってしまいました。

○矢田委員 ちょっと一つだけコメント。関川委員が一番初めに、新潟は中部地方だと信じていた。文部省の教科書に、私、高校の地理の教科書で20年以上編集をやっていますが、中学校、小学校のところで、地方別に教えるのがあって、長野・新潟は中部地方となっている。山梨県も中部地方です。これが小、中、高校生に模範解答として要求されてきますので、国民はそのようにすり込まれているのです。

これは文部科学省的な分類なのです。法的な根拠もないのだと思うのです。教科書に高校や中学まで正解として要求されてきたという、そこはちょっと基本的にどこかでフリーディスカッションでもすべき話です。発達する子供の心にインプットするのは非常に大きなことなので、恐らく今回のいろいろな議論もそれがどこかで引っかかっているのだと思ひています。ちょっと意見だけ言わせていただきました。

○中村部会長 あと、いかがでしょうか。関連してのご意見。

そうしますと、例えば1月18日の部会では、ここに書いていますように、一般へのアンケートの調査結果とともに、さっきから述べている原則とか重視すべき視点とかについての案と、それからもう一つはさまざまな圏域分けの案、これを事務局の方でつくっていただいて出していただく。それをもとにして、我々が議論するというところでよろしいでしょうか。

そのときに、いろいろな分け方があるわけで、例えば北東北3県というので分けたら、人口幾ら、面積幾ら、何とか幾らということとか、そういうふうな数字もそこにつけていただくと

ということになりますね。あるいはさっきの川勝先生の話のように、場合によってはパー・キャピタ・インカムが幾らというのが出るのかもしれませんが、あるいはその地域の全体のGDPのようなものが出るのかもしれませんが。

あといかがでしょうか、ご意見。どうぞ。

○関川委員 重複を許すというのは、まことに合理的な考え方のように聞こえるのですが、重複を許すようなことをすれば、割合すんなりと終わってしまう。非常に楽だなとは思いますが、結局何も決めないのと同じことになると思います。その方向をどれくらい現実的に考えていくかは、非常に重要な分かれ道になると思うのです。

○中村部会長 そういうふうな重複を許して、実際のこれからの実務的な仕事ができるのだろうかという不安も一方ではあるし、柔軟な方がいいというのは、これはだれだってそう思うのだけれども、柔軟にはできないことはたくさんあるわけですね。その辺どうするのか。

○国土計画局長 先ほど課長の方からお話し申し上げましたけれども、広域地方計画区域は重複してはいけないということで、法制サイドの方からもそういう考え方が示されておりまして、私どもとしてはそれに応える一つの考え方として、先ほどもご説明申し上げましたように、区域としては重複はないのですけれども、これはこれまでもお話しさせていただいていますけれども、仮に区域を重複なく分けたとしても、経済活動も人の活動もそれぞれでそこに線があるわけではありませんし、特にこれからは地域間の連携というものをより強めていかなければいけないという認識にも立っているものですから、そういう意味においても、計画においては隣接都府県を取り込みながら、また隣接都府県との連携も十分当該区域の中に取り込みながら、議論をしてもらった方がいいのではないかとということで、実質的には計画において、すべての事象になるのか、それもまたいろいろな関連のあり方があって、相当どっくと隣接県を取り込む場合もあれば、例えば観光なら観光に限って取り込むやり方とか、それぞれの地域によっては違いがあるかと思えますけれども、そこは私どもも柔軟に対応をしていきたいというふうに考えております。

特にそういった隣接県だけでなく、たとえば仮に中国と四国と分かれた場合に、瀬戸内海の問題がありますので、そこは瀬戸内海の関連で中・四国はそれぞれ今、連携をとりながら、いろいろな検討もしております。

他方で、だからといって中・四国でまとまるということで意見がまとまっていないところがちょっと難しいところなのですけれども、そういったところは中国・四国が分かれたときに、瀬戸内海を含めて隣接県というよりも、ブロック間の連携、それは九州も入るかと思えますけ

れども、そういったものも広域計画の中でも、あるいはそういった大きなテーマとなれば、全国計画の中に、そういったところも位置づけをするということもあるのではないかと考えていますので、区域割りについて、重複なくを緩めたら、わかりやすいのではないかとこのところについては、今、申し上げましたような対応で臨みたいというふうな考えです。

○中村部会長 柔軟にどっちつかずの県をつくるというのも頭の中ではあるのでしょうけれども、現実の仕事を考えたら、そんなことできるのだろうかという不安を私は持つのです。

例えば、茨城県と福島県と栃木県があっても、あるところで線が引かれて、ある町は茨城県に属していて、それでいろいろな日常の事業は進んでいるのです。だけれども、ある事業に関しては、彼らはF I T構想なんて言っていますけれども、福島のF、茨城のI、Tは栃木、F I T構想とあって、あの三つがくっつくようなところの一つのイベントなんかも考えているというのがあります。

あるいは国だって、これはフランス、これはドイツ、これはルクセンブルクと厳然と分かれています。だから、パスポートはみんな完全に違うのです。だけれども、この三国の隣り合う地域においては一体となって、いろいろな事業をやっているわけですね。

だから、そういった意味で私は目的組合というのがありますけれども、目的組合的なもの、例えば瀬戸内海の環境保全という目的に関しては、圏域がどう分かれていようが、こういう目的の事業については独自の圏域で考えると、そういうようなのが一つの解決かなと思うのですがね。

○見城委員 今のいただいた資料だけでもわかりますように、既に私たちの生活文化圏では、例えばNHKのローカルニュースで東北地方というイメージがあって、では、そのぎりぎりのところにいる人はどうしているかという、結構両方全国的なものを見ながら、自分の地域が別に東北でしっかり切られているというイメージではなくて、非常にこういう場合は東北だけれども、こういう場合は違うブロックというふうに、むしろ重複していますよね、一般の生活の方が。

例えばテレビなどでも、北海道・東北ブロックで会議を開くというふうに、一つのブロックになっています。各新聞は新聞でこういうブロックの分け方しているというのも、こうしてあらわれていますと、既に重複しているのはもう一般で重複しているので、やはりこの会議で微妙にどちらに入るのかとなっているキー県というのでしょうか、そういうところに対しては、その意見を伺いたい。それからその新潟が例えば東北に入るとどうということになるのか。そういう本当の意味での、もう既に新潟もあるものでは東北と一緒にやっている、あるとこ

ろでは甲信越と一緒にやっていると重複しているわけですから、ここで圏域で決まったときに、何が決定的なのかというのを一つ明快にさせていただいた方がよろしいのではないのでしょうか。

それともう一点は、話題になっている微妙な重複する県のご意見をお聞きしたいということです。

○中村部会長 これは今の問題になるようなところはもちろん、それ以外もみんな聞いていただくことになると思いますけれども。

○地方計画課長 まず新潟県、静岡県などのご議論になっているような県も含めて、年明け後、意見照会するつもりでございますし、先ほど申し上げましたように、この広域地方計画区域設定に当たっての目的、この紙には重視すべき考えであると書いておりますけれども、部会長のお言葉の目的とか、視点とか、そういうことをこの部会で、事務局でたたき台つくりますが、ご議論にいただいた上で、県にお聞きするというのを考えてございます。とりあえず、年明け後に、事務局の原案みたいなものをお出しするつもりであります。

○見城委員 申しわけないのですが、私がかかっていないのかもしれませんが、例えば新潟が東北地方に入ってやる場合に、常に予算とかありとあらゆることが今後の経済力に関係してくるところが大きいと思うのですが、そういう部分で何か新しくくりになったところがまとまった形で経済発展していく上で、そういう対象になるのでしょうか。

そういう何かなければ、いろいろな形で現実には重複しているのですから、だれも話題にしないと思うのですが、例えば東北地方に新しく組み込まれるのか、静岡が関東に入った場合は、何かそういう経済的な、ひとつ関東地方として経済発展していく方が、非常に今後の生き方として重要であるとか、そういう意味を持つ分け方なのか。

○中村部会長 極めて極端な例で言わせていただきますと、今までの計画というのは、今までの全国総合開発計画では、言うなれば東京でもってどこにどんなものをつくっていくのかというようなことまで議論してきたわけですね。例えば、先生の青森県だと青森県のある地域はエネルギー基地にするのだとか、そういうふうなことを構想してきました。

だけど、これからのほうではなくて、これから考える圏域ごとにそういう計画を考えていただくということになるわけで、例えば圏域ごとにどういうふうなものを優先的に整備すべきかというものを考えることになるというわけで、例えば新潟が東北地域に入るなら、その中で計画が構想されるし、関東と一緒になるとすれば、関東の中で議論されると思います。

○見城委員 では、大変日本語として非常に間違いやすいのですけれども、圏域と県益、首都

圏の「圏域」とそれから青森県とか新潟県の「県」の利益の「益」、「県益」と、こういう二つのことは重要ポイントになるわけですか。その県によっては、圏域にどう組み込まれるかによって、従来の何々県という県の利益が、県益が左右される。

○中村部会長 当然、各県の人はそのを考えるでしょうね。

○見城委員 そうですよ。ですから、これはやはりそれぞれの県のご意見をしっかりと聞かなければならないということが一つですね。

○中村部会長 そのとおりなのですが、意見を聞けばおっしゃるように、自分のところ中心にどこだって考えますから、個人だって県だって。だから、それを我々は中立的な立場でフェアに見て考えなければいけない。そういう役割だと思いたがね。

○見城委員 そうなのですから。

○中村部会長 あと一つ、二つ、ご意見あったらどうぞ。

○御厨委員 今、伺っていて、大分よくわかってまいりました。今回のこの考え方というのは、先ほどから拝見していても、何か非常にどう答えていいかわからない。腰が引けている感じがするのと、それからもう答えてもいいからいってしまえという両方入っている気がしたのですが、ですから、やはりこれは当然こっちとしてある段階で、原則かどうか知りませんが、ある種のガイドライン、ある種の補助線は引かないと、議論の整理が全くできないので、それで今、部会長がおっしゃることに私は全面的に賛成でありまして、ただ、そのときに多分事務局でご用意なさるのは、事務局こういうの得意ですから、視点とか原則とか目的とかいうときに、今度は逆に余りはっきり書き込むと、それがモデルになって、ではこう答えたらいいのかという、答えまで見えてしまうような形の補助線を引くと、これはまずいという気がしますので、その辺ちょっと気にしていただきたいなということで。

○中村部会長 ありがとうございます。

あとどなたでしたか。はい、見城委員。

○見城委員 例えば四国なら四国で、よく私も仕事で動きますが、四国の中なら中で動くのは大変で、結局1回東京へ飛んで、羽田からもう一回飛び直すということをよくやります。例えば、今後、こういった圏域を新しくグループしていくことで、そういう東京からの放射状にすべてが出るのから、圏域内部での交通網のより充実した発達とか、そういうこともこれは視点を置いて考えるということでしょうか。

○中村部会長 はい。例えば、四国の圏域で、そういうのができたとしたら、その中でお互いの県と県の結びつきをもっとよくしなければいけないと、そのための交通網の整備というのは

、何よりも大事だというふうなことにされるなら、そういうようなことになるし、いや、そんなもの隣の県となんてあまり重要でない。うちの圏域はそうではなくて、個々の県益を考える限りは、東京との交通が便利な方がいいというふうなこともひょっとしたら考えられるかもしれませんが、だから、とにかくそれぞれの圏域にかなりのものはお任せするのだというのが、今の基本的な思想だと考えていただいてもいいと思います。

どうぞ。

○矢田委員 部会長の意見に賛成ですが、恐らくどういう分け方をやっても納得しないだろうと思うのですが、問題は国土計画として圏域を設定するときの原則がはっきりしていて、国土計画のための圏域。したがって、そこから説明責任を果たす。

それを原則とした上で、いわゆる重複が意味があるのかどうかまで、そこから説かざるを得ないのかなと思っていますので、もうここまで来たら、かなりはっきり詰めた議論を1回やった方がいいのかなと思います。賛成です。

○中村部会長 どうぞ。

○川勝委員 目的を多様な地域の発展、あるいは地域の多様な発展が可能になるために、そのときこれだけのことは踏まえておかななくてはならないと、そういう形で案を示していただくとわかりやすいので、部会長が言われましたその原則と、それからここにも出ておりますけれども、広域地方計画の目的、これは私は地域の多様な発展、これを促すためだということで、よろしいかと存じますけれども、その場合に踏まえるべき原則というのは、ぜひ次回明記していただきまして、そこには均衡ある国土の発展ということが上手に、その言葉と違って、一種の原則として織り込まれることを期待いたします。

○中村部会長 矢田先生がおっしゃったように、最終的な案がどんなになるかわかりませんが、どんな案つくったって、全員がハッピーなわけではなくて、大分叱られるだろうと思うのですが、そのときは国土計画局がサンドバックになるというのも気の毒なので、僕らがサンドバックにならなくてはならないのしょうから、その覚悟をしておいていただければ。

きょうは大体そんなところで。何かつけ足されるご意見ありますか。よろしいでしょうか。

では、どうも長時間ありがとうございました。

それでは、事務局から連絡事項お願いいたします。

そ の 他

○総務課長 それでは、次回につきましてご説明いたします。次回の圏域部会、考え方等をこちらの方から提示させていただく会議は来年の1月18日、水曜日になりますが、午後1時からグランドアーク半蔵門にて開催させていただきます。詳しい場所等のご案内は後日、事務局の方からさせていただきます。

資料につきましては、きょうお配りした資料、重いようでしたら、そちらに置いておいていただきましたら、郵送をさせていただきます。また、ファイルの方は今回の分も含めて、次回もお手元に用意をしますので、ファイルはそのままそこにお置きください。

以上でございます。

本日はどうもありがとうございました。

○地方計画課長 最後によろしゅうございますでしょうか。次回、事務局で原案を用意するというふうに申しあげましたけれども、もしも可能でございましたら、先生方からもご用意いただければと思います。今までお考えになられている委員の方もおられるようでございますので、可能でございましたら、ご用意いただければ事務局として非常に幸いです。

それから、先ほど申しあげましたけれども、1月18日より前に、12月16日に国土審議会がございまして、そこでは中村部会長の方から、これまでの部会の検討状況をご報告させていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。次回のときに、その12月16日の国土審議会の審議内容のご報告も、あわせて簡単にさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

どうもありがとうございました。

閉 会